

広報 いわくら



6.1

2015.No.1061



市の花／つつじ

特集 岩倉市の財政状況 3

▲5月8日(金)、岩倉駅周辺で岩倉市赤十字奉仕団による啓発活動が行われました。



スマートフォンアプリ
い〜わい〜わくら観光ナビ



iOS版



Android版

い〜わ い〜わくら観光ナビ

検索



Facebook

<https://www.facebook.com/iwakun>

い〜わくん フェイスブック

検索



@iwakuraiiwakun

<https://twitter.com/iwakuraiiwakun>

い〜わくん ツイッター

検索

岩倉市は

交通安全都市宣言 (昭和37年1月27日)
核兵器廃絶平和都市宣言 (平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言 (平成16年12月6日)
環境都市宣言 (平成25年3月28日)
のまちです。

市政の窓

6

- ・岩倉市食育シンポジウム
『い・わ・く・ら』で始める 食が育む豊かな心！を開催します 6
- ・い〜わくん、今年もJIMOキャラ総選挙に参戦！ 6
- ・まちなか空き店舗への出店者を支援します 7
- ・「まちづくりネットワーク」開設と説明会のお知らせ 7
- ・さくらの家の「歌って元気！歌う健康法」の日程を変更します 7
- ・外国人登録証明書から特別永住者証明書・在留カードへの切替えについてお知らせします 8
- ・夏休み期間中の児童館放課後児童クラブ(学童保育)を受け付けます 8
- ・児童手当現況届を提出してください 8
- ・平成27年度子育て世帯臨時特例給付金・岩倉市子育て支援商品券についてお知らせします 9
- ・住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況をお知らせします 9
- ・6月は環境月間です 10
- ・地球温暖化防止のためにCO2削減／ライトダウンキャンペーンを行います 11
- ・フンは後始末を ～イエローカード活動体験を実施します～ 12
- ・みんなの力でごみ減量 分けて資源に 12
- ・PR大使い〜わくん 12

岩倉市ほっと情報メールにご登録ください！

防災や防犯、イベントなどさまざまな情報をお届けします。

【空メールアドレス】

t-iwakura@sg-m.jp



Hello Dustin(ハローダスティン) 13

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー 23

『季節の野菜料理 プラス1品』しませんか？ 24

岩倉市プレミアム商品券の取扱店を募集します!! 24

フォトニュース 25

市民茶会、希望の家 わくわくチャレンジキャンプ、史跡めぐり♪ ーみんなでさんぽー



表紙の写真

「五条川 水生生物調査」

5月8日(金)、五条川の八剣橋上流で五条川小学校の5年生による水生生物調査が行われ、水生生物の種類による水質について調査しました。

暮らしのガイド 14

催し	14
募集	15
講座・教室	17
健康	17
相談・その他	18

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

岩倉市の財政状況

○平成26年度一般会計予算執行状況

一般会計は、市税収入を主な財源として、福祉・教育の充実や道路の整備など基本的な施策を実施する会計です。

予算額	収入済額	支出済額
152億8,323万円	140億4,444万円	126億7,993万円

市では、市の収入と支出の状況などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回、財政状況の公表を行っています。

今回は平成26年度予算の平成27年3月31日現在の執行状況についてお知らせします。なお、市の予算は前年度分を5月31日まで支払うことができます（出納整理期間といいます）ので、平成26年度決算額とは異なります。

一般会計の最終予算額は152億8千323万円で、当初予算と比較して9億2千323万円（6.4%）の増、平成25年度最終予算額と比較して8億941万円（5.6%）の増となっています。

●問合先 行政課財政グループ（☎38-5804）まで。

○平成26年度特別会計予算執行状況

特別会計は、特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計です。

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	48億1,070万円	42億2,954万円	43億965万円
土地取得	1,153万円	1,095万円	1,095万円
学校給食費	1億9,606万円	1億6,640万円	1億6,456万円
公共下水道事業	13億292万円	10億89万円	10億2,901万円
介護保険	25億3,456万円	24億9,630万円	22億8,367万円
後期高齢者医療	5億1,459万円	4億5,414万円	4億3,380万円
合計	93億7,036万円	83億5,822万円	82億3,164万円

○市有財産の状況

市有財産には、建物や土地、財政調整や特定の目的のために資金を積み立てる基金などがあります。

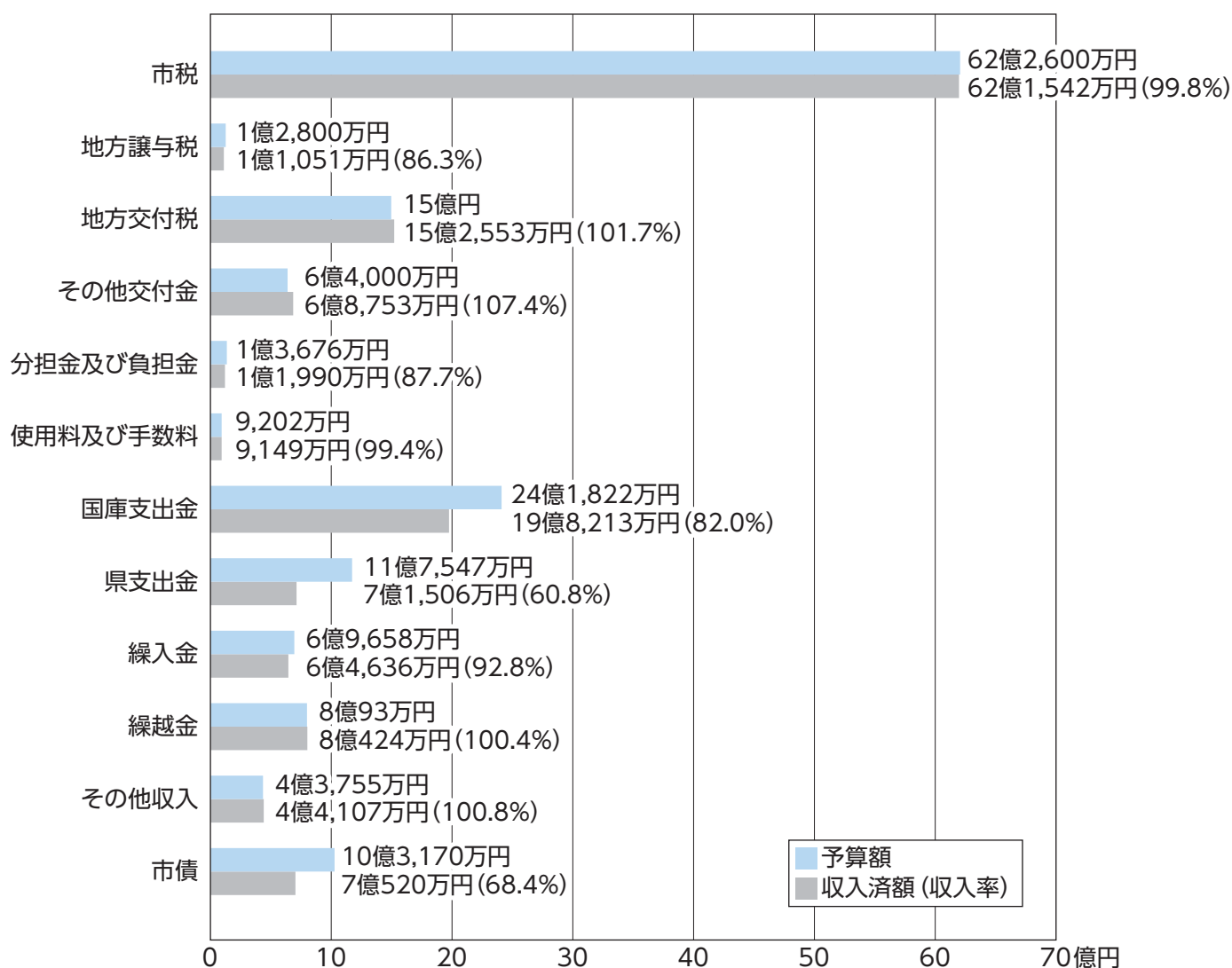
	平成25年度末	平成26年度末(見込)
建 物	104,521.57㎡	107,835.94㎡
土 地	320,867.07㎡	320,255.83㎡
基 金	33億6,067万円	33億5,168万円

○市債の年度末現在高

市債は、公共施設の整備など、多額の財源を要する事業を行う際に借り入れるお金です。

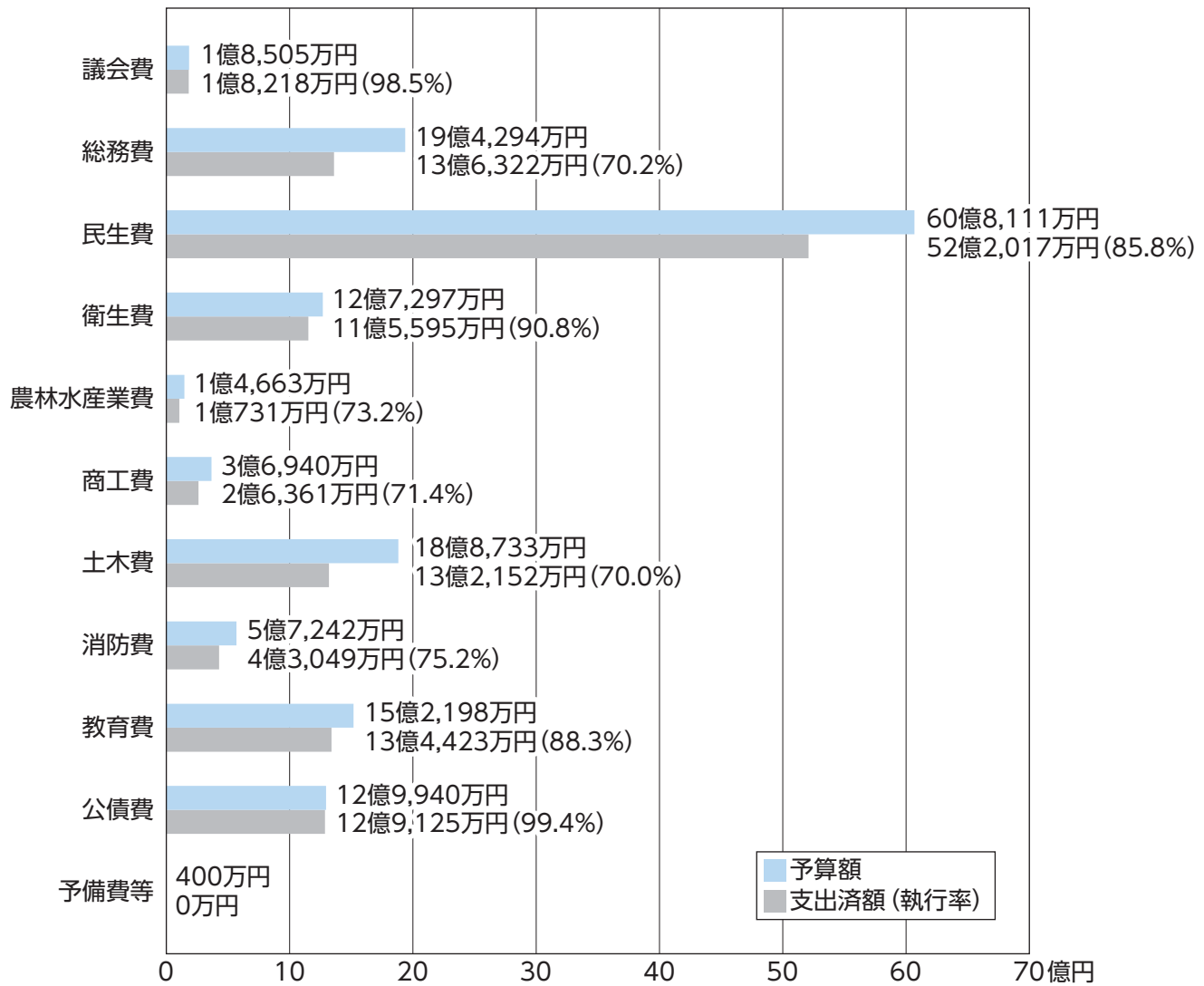
	平成25年度末	平成26年度末(見込)
一般会計	113億6,488万円	111億9,577万円
公共下水道事業	74億8,164万円	73億9,896万円
合 計	188億4,652万円	185億9,473万円

一般会計歳入予算収入状況



項目	項目解説
市税	市民税、固定資産税、軽自動車税などです。
地方譲与税	国税のうち法に定める基準で市に分配されるものです。
地方交付税	地方公共団体が等しく行政サービスを提供できるように、一定の基準により国から交付されるものです。
その他交付金	利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金など、国や県からの交付金です。
分担金及び負担金	特定のサービスを受けた人から納められるものなどです。
使用料及び手数料	市の施設の使用料や証明発行手数料などです。
国庫支出金	市が行う特定の事業に対して、国から交付されるものです。
県支出金	市が行う特定の事業に対して、県から交付されるものです。
繰入金	基金などから繰り入れるものです。
繰越金	前年度決算の余剰金を翌年度へ繰り越すものです。
その他収入	財産収入、寄附金、預金利子などです。
市債	市が行う事業の財源として、国や金融機関などから借り入れるものです。

一般会計歳出予算執行状況



項目	項目解説および平成26年度の主な事業
議会費	議員報酬や議会運営にかかる経費です。
総務費	管理事務費、企画、財政、人事、選挙、戸籍、徴税、防災などにかかる経費です。岩倉中学校災害用下水道直結型マンホールトイレ設置事業、協働まちづくり推進事業、デマンド交通事業等を実施しました。
民生費	児童や高齢者・障がい者の福祉、医療や保険など社会保障にかかる経費です。認定こども園等整備事業費補助事業、緊急通報システム管理事業、特別養護老人ホーム建設費補助事業等を実施しました。
衛生費	環境、保健衛生などにかかる経費です。清掃事務所施設改良事業、地球温暖化対策推進事業、ポールウォーキング推進事業等を実施しました。
農林水産業費	農林水産業の振興などにかかる経費です。用排水路浚渫事業、用排水路改修事業等を実施しました。
商工費	商工業、観光、消費者行政などにかかる経費です。桜まつり事業、市民ふれ愛まつり事業、観光まちづくり事業、商店街街路灯LED化補助事業等を実施しました。
土木費	道路や橋、公園、下水道の整備などにかかる経費です。舗装側溝工事、北島藤島線街路改良事業、天保橋架け替え事業、桜通線街路改良事業、鈴井門前用排水路改修工事等を実施しました。
消防費	救急や消防などにかかる経費です。消防指令センター共同運用事業、消防団車庫建設事業、消防庁舎空調機取替工事等を実施しました。
教育費	学校教育や生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費です。小中学校の施設改修、新学校給食センター建設事業等を実施しました。
公債費	市債の元金や利子の返済に充てる経費です。

市政の窓

岩倉市食育シンポジウム 『い・わ・く・ら』で 始める食が育む豊か な心！を開催します



木村秋則さん



山崎隆さん

毎年6月は「食育月間」。

平成17年6月に成立した食育基本法を踏まえて、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の国民への浸透を図るために定められており、愛知県では、6月19日を「あいちを食べる学校給食の日」と位置付け、岩倉市でも学校給食に市内産や県内産の食材を取り入れています。

また岩倉市では、平成27年度からの5年間で計画期間とする第2期岩倉市食育推進計画を策定しましたが、その発表を兼ねて、広く市民の皆様等に「食の大切」や「食べる健康づくり」、「食への感謝」などを伝えるとともに、食育で豊かな心を育むことを目的として、食育シンポジウムを開催しますので、ぜひご参加ください。

●内容

第1部：対談形式による講演会

講師：木村秋則さん（自然農法栽培でりんごを栽培している農家で「奇跡のりんご」のモデル）、山崎隆さん（木村さんのりんごで冷製スープを開発したレストラン山崎のシェフ）

第2部：第2期岩倉市食育推進計画の概要説明

第3部：パネルディスカッション
木村さんと山崎さんを始め、教育関係者や農業関係者などによる。

●開催日時 7月19日(日)午後1時～

5時（開場午後零時30分）

●開催場所 総合体育文化センター
多目的ホール

●募集人数 520人（応募多数の場合抽選）

●入場料 無料

●申込先・方法 商工農政課（〒482-8686「住所不要」商工農政課）に左記必要事項を記入のうえ、必ず往復はがきでお申し込みください。申し込みは1人につき1枚でお願いします。

●記入事項 ①氏名②住所③電話番号④年齢、返信はがきにも住所・氏名は必ずご記入ください。

●申込締切日 6月30日(火)まで（当日消印有効）。

※申込み多数の場合は抽選とさせていただきます。7月7日(火)以降に抽選結果を返信はがきでお知らせします。

●主催 岩倉市、自治総合センター

●後援 総務省、岩倉市教育委員会

●協賛 推進計画策定委員会

●その他 このシンポジウムは全国モーターボート競走施行者協議会からの搬出金を受けて実施するものです。

●問合先 商工農政課農政グループ
（☎38・5812）まで。

い・わ・く・ん、今年も J・I・M・Oキャラ総選 挙に参戦！

東海三県のご当地キャラクターナンバーワンを決める「J・I・M・Oキャラ総選挙2015」（中日新聞社主催）に、今年も、い・わ・く・んが参戦します！

昨年は、皆さんのたくさんの応援のおかげで、全48キャラ中、5位と健闘することができました。

大好きな岩倉市をPRするため、今年もい・わ・く・んへの投票をよろしく願います！

●選挙期間 6月30日(火)まで。

●**投票方法** インターネット「JIMOKIカラ総選挙」特設ホームページで、1日1票投票いただけます。
(<http://chunichi-jimochara.com/>)

●**結果発表** 7月中旬に実施予定の表彰式が終了次第、中日新聞朝刊および中日新聞ホームページに掲載されます。



●**問合先** 商工農政課商工観光グループ (☎38・5812) まで。

まちなか空き店舗への 出店者を支援します

市では、まちなかの空き店舗の利用促進と賑わいづくりのため、空き店舗出店者に対して、空き店舗の借

り上げに伴う家賃を補助します。

●**対象となる店舗** まちなかの空き店舗を利用して小売業、一般飲食店その他サービス業等を行い、まちなかの賑わいに寄与することのできる店舗面積100平方メートル以下の店舗。ただし、特定の契約者が主に利用することとなる事業所は除きます。

※まちなかとは…岩倉市都市計画区域の商業地域内

※空き店舗とは…まちなかで過去に営業していた実績があり、12カ月以上未入店状態が継続している店舗

※尾張都市計画道路事業3・5・502号桜通線沿線に所在する店舗は対象となりませんので、ご注意ください！

●**補助金額** 空き店舗の借り上げに伴う家賃の2分の1以内。交付決定後12カ月を補助対象とし、限度額は月額5万円です。ただし、交付申請は賃借開始後6カ月以内とします。

●**補助対象** 岩倉市まちなか空き店舗出店者支援事業補助金交付要綱に定める要件を満たす個人、法人等。

●**申込方法** 岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)よりダウンロードしていただくか、商工農政課に備え付けの岩倉市まちなか空き店舗出店者支援事業補助金交付申請書に必要な資料を添えて商工農政課商

工観光グループまで提出してください。

●**問合先** 商工農政課商工観光グループ (☎38・5812) まで。

「まちづくりネット ワーク」開設と説明 会のお知らせ

市民活動支援センターでは、6月1日(月)から、新たな事業として「まちづくりネットワーク」を始めます。この事業は、趣味や仕事を通して得た知識や経験、特技ややる気などを社会に役立てたいと思っている人と、それを必要としている市民活動団体をつなげるための仕組みです。詳しい内容は、広報いわくら6月15日号の「協働のまちづくりコーナー」で紹介いたします。また、次のとおり説明会を開催しますので、お気軽にご参加ください。

まちづくりネットワーク説明会

●**とき** 6月14日(日)午前10時～11時30分

●**ところ** 市民プラザ会議室1

●**対象** 市民活動や地域活動に関心のある人、何かやってみたいと思っている人

●**定員** 30人

●**参加費** 無料

●**申込・問合先** 市民活動支援センター 山口 (☎37・0257) まで。

さくらの家の「歌って 元気！歌う健康法」の 日程を変更します

さくらの家で毎月第2木曜日に開催している「歌って元気！歌う健康法」ですが、7月は7月2日(木)に開催します。有酸素運動、脳内ホルモンの活性化、ストレスの解消など、歌うことは誰でも気軽に行える表現療法や行動療法と考えられます。

今まで、日程が合わなかった人は、この機会に参加してみたいかがでしょうか。

●**とき** 7月2日(木)午前10時～11時

●**ところ** さくらの家すこやかホール

●**対象** 市内在住の60歳以上の人(参加申込不要。当日会場へお越しください)

●**講師** 手塚淑子さん、善利彩加さん

●**持ち物** 筆記用具

●**問合先** さくらの家 (☎81・4941) まで。

外国人登録証明書から 特別永住者証明書・在 留カードへの切替えに ついてお知らせします

平成24年7月9日に外国人登録制度が廃止され、特別永住者の人が所持している外国人登録証明書は、一定の期間、新しくできた特別永住者証明書とみなされますが、この期間が満了する日までに、特別永住者証明書に切り替える必要があります。外国人登録証明書が特別永住者証明書とみなされる期間（有効期間）は次のとおりです。

(1)平成24年7月9日時点で16歳以上であった人

①外国人登録証明書の次回確認（切替）申請期間の始期とされる誕生日が平成27年7月8日までに到来する人は、平成27年7月8日まで。

②外国人登録証明書の次回確認（切替）申請期間の始期とされる誕生日が平成27年7月9日以降に到来する人は、当該誕生日まで。

(2)平成24年7月9日時点で16歳未満であった人は、16歳の誕生日まで。

永住者の人も外国人登録証明書から在留カードへ切り替える必要があります。

●申請に必要なもの 特別永住者の人は：外国人登録証明書・証明写真（タテ40ミリの横30ミリ）・旅券（お持ちの人）
※永住者の人は、入国管理局にお問合せください。

●申請・問合先 特別永住者の人は、市民窓口課窓口グループ（☎38・5807）、永住者の人は、名古屋入国管理局（☎052・559・2150）まで。

夏休み期間中の児童館 放課後児童クラブ（学童 保育）を受け付けます



夏休み期間中（7月21日（火）～8月31日（月））の放課後児童クラブの受け付けを行います。利用を希望される人は、各児童館でお渡しする申請書を最寄りの児童館に提出してください。

本年度の岩倉南小学校区の放課後児童クラブは、夏休み期間中に限り、南小学校で実施します。

●対象家庭 両親・祖父母等の家族が家庭外で働いていて、子どもの面倒を十分にみるできない家庭

●対象児童 小学校1～4年生

※岩倉東小学校区は1～6年生

●放課後児童クラブ保育時間 午前8時～午後6時（午後7時まで延長可。※別料金が必要）

●放課後児童健全育成手数料（学童保育料） 7月21日（火）～31日（金）1千100円、8月1日（土）～31日（月）3千円

※岩倉市遺児手当受給世帯および生活保護世帯は免除となります。

●延長保育料 午後6時～6時30分

：1日につき50円、午後6時～7時

：1日につき100円

●申請書配布・申請受付期間 6月1日（月）～15日（月） ※日曜日を除く

●入所者の選定方法 児童の家庭状況などを調査し、各児童館の定員に応じて決定し、7月中旬に通知します。

※原則として、校区の児童館へ入所していただきますが、定員の都合により、校区外の児童館への入所の場合もあります。

※第一・第二児童館の申込児童が多

い場合は、岩倉北小学校でも実施します。

※第六児童館の申込児童が多い場合は、さくらの家でも実施します。

●申請書配布・受付・問合先 第一児童館（☎38・1106）または、各児童館まで。

児童手当現況届を提出してください



現在、児童手当を受けている人に「児童手当現況届」を送付します。

この現況届は、手当が引き続き受けられるかどうかを審査するため、受給者等の所得や児童の監護・養育の状況をお知らせいただく大切な届けです。必ず6月30日（火）までに提出してください。

届けが出されませんと、6月以降の手当は支給されなくなる場合があります。ご注意ください。

なお、平成27年5月中に「児童手

当認定請求書」を提出し、6月分から支給となる人は、今年度の現況届の提出は必要ありません。

●手続きに必要なもの

★児童手当現況届の用紙

★厚生年金加入の人は受給者の健康保険証のコピー

★平成27年1月1日に岩倉市に住所がなかった人は、平成27年1月1日現在の住所地の税務課等で発行される平成27年度児童手当所得証明書★印鑑（記入していただいた内容に訂正がある場合に必要となります。）

※その他にも、必要に応じて提出していただく書類がある場合があります。

なお、郵送でも受け付けますので、必要書類を確認のうえ、期限内に子育て支援課までお送りください（同封の返信用封筒をご利用ください）。

●送付先 〒482・8686（住所不要）子育て支援課児童グループ

●問合先 子育て支援課児童グループ（☎38・5810）まで。

※今年度は現況届の欄外に「子育て世帯臨時特例給付金兼子育て支援商品券支給申請書」欄がありますので、こちらにも必要事項を記入してください。

平成27年度子育て世帯臨時特例給付金・岩倉市子育て支援商品券についてお知らせします

消費税率の引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。

なお、今年度は岩倉市内の店舗等で使用できる岩倉市子育て支援商品券も併せて支給されます。

●支給対象者 平成27年5月31日の時点で平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）の受給者である人またはその要件を満たす人

●対象児童 支給対象者の平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）の対象となる児童

●支給額

・子育て世帯臨時特例給付金：対象児童1人につき3千円が支給されます。

・岩倉市子育て支援商品券：対象児童1人につき2千円分の商品券が支給されます。

●申請期間 6月1日（月）～12月1日（火）

●申請手続

★公務員以外の人 児童手当現況届の欄外下に申請欄を設けていますので、

で、支給対象者の氏名等をご記入のうえ児童手当現況届に同封されている返信用封筒でご返送ください。なお、児童手当現況届の対象でない人（5月1日以降に岩倉市に転入した第1子が生まれたりした人など）については、別途申請書をお渡しします。

★公務員の人 勤務先から発行される申請書（公務員児童手当受給状況証明欄に所属庁の証明を受けたもの）に必要書類（振込先口座の通帳の写しなど）を添付して子育て支援課に申請してください。郵送でもかまいません。

給付金等の給付を装った詐欺にご注意ください

★給付金等に関して

市町村や厚生労働省などの職員がATM（現金自動払機）の操作をお願いしたり、手数料などの振込を求めたりすることは絶対ありません。

●問合先 子育て世帯臨時特例給付金については、子育て支援課児童グループ（☎38・5810）、給付金の制度については厚生労働省給付金専用ダイヤル（☎0570・037・192）、岩倉市子育て支援商品券については、秘書企画課企画政策グループ（☎38・5805）まで。

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況をお知らせします

平成26年度の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を住民基本台帳法の規定に基づき公表します。この制度は、閲覧制度の透明性を高め、不正な閲覧や目的外利用・第三者提供等を抑制しようとするため設けられたものです。

個人または法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

閲覧の申出を行った者の氏名 （法人の場合には名称および代表者等の氏名）	利用の目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
大宮 泰三（一般社団法人 輿論科学協会 理事長） 委託を受けて閲覧の申出を行った場合に係る委託者の名称（委託者が個人の場合にはその旨） 総務省情報通信国際戦略局長	通信利用動向調査における世帯対象調査の標本抽出のため	平成27年1月9日	本町、大山寺町、柴町一丁目・二丁目、大地新町一～三丁目に住む、平成26年4月1日現在20歳以上の世帯主、172人

国または地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況については、該当ありません。

●問合先 市民窓口課窓口グループ（☎38-5807）まで。

6月は環境月間です

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定め、日本でもこの日を「環境基本法」（平成5年）で「環境の日」と定めています。また、日本では平成3年度から6月の1カ月間を「環境月間」としています。

市では毎年、五条川と五条川に流れ込む用水の水質調査を行っています。平成26年度の調査結果は下表のとおりですが、水質の代表的指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）については、調査地点によっては、特に水量の少なくなる冬期に水質が悪化していることがあります。私たち一人ひとりが暮らしを見直し、残った汁物を排水口に流さない、適量の洗剤を使用するなど、身近なところから行動を起こしていくことが求められています。

また、地域の環境基準および要請限度の適合状況を把握するため、市

内3カ所で航空機騒音測定および自動車騒音振動測定を行っています。

平成26年度の調査結果は、次頁表のとおりです。

● 問合せ先 環境保全課環境グループ
(☎ 38・5808) まで。

平成26年度 公共用水域水質調査結果

河川等名	地点名	時期	PH	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	DO (mg/l)	T-P (mg/l)	T-N (mg/l)	Cd (mg/l)	透視度
五条川	井上橋	6月	6.8	2.2	3.7	11	7.9	0.19	1.6	0.0005未満	30度以上
			(6.9)	(1.8)	(3.4)	(6)	(8.2)	(0.16)	(1.6)	(0.0005未満)	(30度以上)
		12月	7.3	2.2	4.6	1	9.6	0.32	5.8	0.0005未満	30度以上
			(7.2)	(3.8)	(6.2)	(2)	(9.7)	(0.39)	(6.6)	(0.005未満)	(30度以上)
	豊国橋	6月	7.0	5.5	4.9	8	6.5	0.34	3.4	0.0005未満	30度以上
			(7.0)	(5.4)	(5.1)	(5)	(7.5)	(0.32)	(3.2)	(0.005未満)	(30度以上)
		12月	7.1	4.7	5.9	1	9.9	0.38	5.4	0.0005未満	30度以上
			(7.1)	(5.7)	(6.8)	(2)	(9.5)	(0.43)	(6.4)	(0.0005未満)	(30度以上)
	待合橋	6月	7.0	2.0	4.8	13	8.6	0.19	1.6	0.0005未満	30度以上
			(7.0)	(2.5)	(4.4)	(11)	(8.9)	(0.21)	(2.3)	(0.0005未満)	(30度以上)
		12月	7.0	2.1	6.0	2	9.3	0.32	5.0	0.0005未満	30度以上
			(7.0)	(2.3)	(6.0)	(2)	(9.0)	(0.28)	(6.7)	(0.0005未満)	(30度以上)
矢戸川	長野橋	6月	7.1	2.4	4.0	7	7.4	0.27	1.6	0.0005未満	30度以上
			(7.0)	(2.4)	(4.1)	(12)	(8.5)	(0.21)	(1.9)	(0.0005未満)	(29度)
		12月	7.1	4.5	5.9	1	7.6	0.18	2.2	0.0005未満	30度以上
			(7.3)	(3.6)	(6.9)	(1)	(8.2)	(0.24)	(3.7)	(0.0005未満)	(30度以上)
	大市場橋	6月	7.2	3.0	5.1	1	8.6	0.20	1.2	0.0005未満	30度以上
			(7.1)	(2.7)	(6.2)	(10)	(8.5)	(0.21)	(1.7)	(0.0005未満)	(29度)
		12月	7.1	1.7	3.5	1	9.6	0.12	2.7	0.0005未満	30度以上
			(7.3)	(2.3)	(5.2)	(1)	(9.4)	(0.20)	(3.0)	(0.0005未満)	(30度以上)
新堀用水	大山寺住宅	6月	7.0	5.2	7.8	5	2.8	0.52	3.7	0.0005未満	30度以上
			(6.9)	(4.4)	(6.2)	(4)	(4.4)	(0.42)	(3.0)	(0.0005未満)	(30度以上)
		12月	7.5	14.0	11.0	4	6.1	0.72	6.5	0.0005未満	30度以上
			(7.5)	(19.0)	(13.6)	(8)	(5.4)	(1.13)	(9.1)	(0.0005未満)	(30度以上)
江川用水	川井町地内	6月	7.1	3.2	4.9	5	6.4	0.34	2.0	0.0005未満	30度以上
			(7.0)	(3.1)	(7.0)	(14)	(7.8)	(0.40)	(2.2)	(0.0005未満)	(25度)
		12月	7.3	5.7	5.4	2	8.3	0.57	4.6	0.0005未満	30度以上
			(8.2)	(6.1)	(6.0)	(9)	(10.6)	(0.39)	(3.4)	(0.0005未満)	(30度以上)
一之杵用水	石塚硝子南	6月	7.2	2.0	4.4	8	8.0	0.24	1.7	0.0005未満	30度以上
			(7.0)	(2.9)	(5.0)	(7)	(8.2)	(0.29)	(2.2)	(0.0005未満)	(29度)
		12月	7.1	3.8	5.3	1	9.4	0.45	4.7	0.0005未満	30度以上
			(7.4)	(7.2)	(7.0)	(3)	(9.1)	(0.85)	(7.3)	(0.0005未満)	(30度以上)
野寄川	クリーンセンター入口	6月	7.2	4.0	6.9	24	8.8	0.28	1.4	0.0005未満	22度
			(7.0)	(3.3)	(7.0)	(25)	(9.1)	(0.31)	(1.8)	(0.0005未満)	(19度)
		12月	7.2	2.2	5.0	3	10.7	0.11	2.0	0.0005未満	30度以上
			(7.6)	(4.6)	(6.7)	(3)	(12.4)	(0.15)	(3.4)	(0.0005未満)	(30度以上)

(注) ・カッコ内の数値は過去5年間の平均を表します。

- ・PHは、5.8～8.6が適性数値。1（酸性）⇔7（中性）⇔14（アルカリ性）
- ・BODは、水がどの程度汚れているかを示す基準。水中の有機物質等が微生物によって分解される際に消費される酸素の量を表したものの。
- ・CODは、水中の有機物質等を酸化剤で酸化し、このため消費された酸素の量を表したものの。
- ・SSは、水中に浮遊している不溶解性物質の量。
- ・DOは、水中に溶けている酸素の量。T-Pは全リン、T-Nは全窒素、Cdはカドミウムを表しています。
- ・透視度は、数値が高いほど水が澄んでいることを表します。

平成26年度 騒音および振動測定結果

① 航空機騒音測定結果

(単位:WECPNL)

測定場所	測定結果	
岩倉東小学校	最大	67.7
	最小	58.5
	平均	64.2
	基準値	70以下

※単位のWECPNLは加重等価平均感覚騒音レベルを表します。

② 道路交通騒音振動測定結果

【騒音】

(単位:db)

測定場所	昼夜の別	環境基準	要請限度	測定結果
鈴井町下新田 はなのき広場	昼間(6時～22時)	70	75	63.5
	夜間(22時～6時)	65	70	60.3
東新町 岩倉団地	昼間(6時～22時)	70	75	67.0
	夜間(22時～6時)	65	70	64.0

【振動】

(単位:db)

測定場所	昼夜の別	要請限度	測定結果
鈴井町下新田 はなのき広場	昼間(7時～20時)	70	33.8
	夜間(20時～7時)	65	29.2
東新町 岩倉団地	昼間(7時～20時)	65	46.8
	夜間(20時～7時)	60	40.0

※環境基準とは、環境基本法第16条第1項の規定に基づき、騒音に係る環境上の条件について生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで、維持することが望ましい基準を表します。

※要請限度とは、道路周辺の生活環境が著しく損われると認められるときに、市長が道路管理者に道路修繕等の措置を要請し、または県公安委員会に道路交通法の規定による措置をとるよう要請できる限度を表します。

地球温暖化防止のために CO2削減／ライトダウン キャンペーンを行います

市では、市民の皆さんに、日頃いかに電気を使用しているかについて実感していただくとともに、日常生活の中で地球温暖化対策を実践するきっかけとしていただくことを目的として、市民団体等の協力を得て、6月20日(土)に市民参加のライトダウンキャンペーンを実施します。

サンドブラスト工芸教室

夜に実施するキャンドルキャンペーンに使用するため、石塚硝子株式会社から提供を受けた透明なびんに砂で表面にすりガラス状の模様をつけてデザインを施します。指導員からの指導もありますので、初心者でもお気軽にご参加いただけます。

●とき 6月20日(土)午前10時～正午(午前の部)、午後2時～5時(午後の部)

●ところ 第三児童館遊戯室

●定員 100人程度

●申込方法 電話で環境保全課までお申し込みください。なお、市内各児童館で所定の用紙で申し込むこともできます。

●申込開始 6月1日(月)

●その他 サンドブラストを施した空きびんについては、いったんお預かりし、夜に実施するキャンドルキャンペーンに使用させていただきます。※空きびんはキャンドルキャンペーン終了後にお返しします。

キャンドルキャンペーン

サンドブラストを施したものを含む約1千個の空きびんをろうそくを入れ、お祭り広場に並べて点灯するとともに、広場内の電気を消灯します。暗闇の中に灯るろうそくの火を眺めながらゆっくりとした時の流れを感じ、自分にできる地球温暖化対策について考えてみましょう。

●とき 6月20日(土)午後7時30分～8時

●ところ お祭り広場 ※雨天の場合は第三児童館での実施となります。

●定員 なし。どなたでも参加できます。

●その他 過去にサンドブラスト工芸教室で作ったびんをお持ちいただければ、一緒に並べることもできます。

●協力団体 石塚硝子株式会社、坂本硝子工業株式会社、岩倉市婦人会、幸の風四つ葉グループ

●問合せ 環境保全課環境グループ (☎38・5808) まで。

フンは後始末を

イエローカード活動体験を実施します

市では、環境月間の活動のひとつとして、市の職員による五条川の堤防道路における清掃活動と、犬の飼い主へのフンの後始末を徹底していただくことを目的として、イエローカード活動を実施します。市民の皆さんも参加しませんか。

※イエローカード活動とは、放置されたフンのそばに縦10センチ、横5センチほどの「イエローカード」を置き、飼い主に警告するものです。

● 活動場所

今回は、イエローカード活動の周知を目的とした試行で、お祭り広場・曽野休憩所、平成橋・お祭り広場の2グループに分かれて体験していただきます。

● **とき** 6月12日(金)午前9時(雨天中止)

※活動時間はおおむね1時間半程度を予定しています。

◎雨天の場合 午前7時30分時点で降雨により活動を行うことが難しいと判断したときは中止とします。中止の確認につきましては、ほとと情報メールによるお知らせのほか、午前7時30分以降に市役所環境保全課(☎38・5808)にお問合わせください。

● 参加方法

参加を希望される人は開始時間にお祭り広場にお集まりください。

※清掃道具およびイエローカードは市で用意します。

● **問合先** 環境保全課環境グループ(☎38・5808)まで。

みんなの力でごみ減量 分けて資源に

みんな資源に、みんなでリサイクル
最近、資源としてリサイクルできるものが地域の集積場所に出されています。ペットボトル、缶、びん類

は資源としてリサイクルすることができまので必ず分けて、月に一度の地区で行われる分別収集、e・ライフプラザ、日曜資源回収に出してください。

また、新聞、ダンボール、雑誌・雑がみ、牛乳パックなどの古紙類と衣類、シーツ、タオルなどの古着類も資源として分別収集、古紙と古着の日、e・ライフプラザ、日曜資源回収、地区の集団回収に出してください。

古紙類を出す際にはビニールなどを取り除き、いらなくなった紙袋などに入れてひとまとめにして出してください。(封筒、メモ用紙、お菓子や薬等の紙箱など細かいものも資源とすることができます。)

なお、古着類のうち、ぬれたもの、汚れたものはリサイクルできませんので、洗って乾かして出してください。(雨が降ると予想される場合は透明か半透明なビニール袋に入れて中身が見えるように出してください。)

ごみを減らし、限りある資源を大切にするために、資源をごみに出さないようにお願いします。

● **問合先** 環境保全課廃棄物グループ(☎38・5808)または清掃事務所(☎66・5912)まで。

PR大使 いーわくん



素晴らしい！今年の4月の岩倉桜まつりで、桜・山車・のんぼり洗いでとても賑やかになりました。五条川の桜並木や五条川に桜の花びらが落ちて桜筏になっていてとても美しいので、さくら名所100選に選ばれた岩倉市民はもちろん、遠方からも多くの人が訪れるのです。岩倉市では、色々な場所で、さまざまな綺麗な花が植えられています。散歩やサイクリングをしたら季節の花を楽しめます。市民が桜をはじめ自然を愛し、自然に癒されている環境はとても素晴らしいと思いました。カナダにも桜があるのを知っていますか？1930年代前半に、バンクーバー市は神戸市長と横浜市長から500本の桜をプレゼントとしていただきました。現在は、バンクーバー市内で桜が見られて、住民や訪れる人々に愛されています。



▲ブッチャートガーデン

鹿^{しか}威^いしもあります！私はこの庭を見て、日本の風流な日本庭園に思いを寄せました。ブッチャートガーデンの開設者のジェニー・ブッチャートは庭が大好きで旦那さんの採石場で、大きな穴を見ると「もったいないわー！」と思い、その大きな穴にさまざまなタイプの庭を作りました。日本庭園もその中で作られています。

バンクーバーには雪は滅多に降りませんが、1年の約半分は雨が降ります。私は雨が多くの恵みをもたらしてくれるので雨が大好きです。英語の大切なことわざのひとつは「四月の雨は五月の花を咲かせる」ということわざもあります。初夏に向かって、一雨ごとに色鮮やかになる日本の自然を楽しみたいと思っています。



Hello Dustin

岩倉市国際交流員
Dustin Gauci
ダスティン・ガウチ

Wow! This April, Iwakura City came alive with cherry blossoms, festival floats and nonbori-arai at the cherry blossom festival. The cherry blossoms along the Gojo River and the river of fallen petals were breathtaking! I could see why they were chosen as one of Japan's Top 100 Cherry Blossom Spots and why many people come from Iwakura and even from far away to see them. Throughout Iwakura City there are many pretty flowers too, and I am happy to see all the seasonal flowers when I am walking and biking around. I think it's wonderful that so many people in Iwakura cherish the cherry trees and nature here, and the natural environment here is so calming.

Did you know that Canada has cherry blossom trees too? In the early 1930's, the City of Vancouver was given 500 cherry trees as a gift from the mayors of Kobe and Yokohama. Now, cherry blossoms can be seen all around Vancouver and they are loved by everyone who lives and visits there.

The first time that I saw cherry blossoms was in Canada, in Vancouver! When I was a university

student, I traveled there to visit my aunt and uncle. It took over 4 hours to fly there! We biked around Vancouver and my aunt and uncle showed me many beautiful places. Stanley Park has massive, tall trees that are hundreds of years old. The huge Butchart Garden has one area with a Torii gate, Japanese maple trees, and shishi-odoshi! Seeing this garden, I fell in love with the beauty of Japanese gardens. Butchart Garden's founder, Jennie Butchart, loved gardens. When she saw a big hole made by her husband's stone quarry, she thought "What a waste!", and she turned the hole into many different gardens, including a Japanese garden.

It seldom snows in Vancouver, but it rains almost half of the days each year! I love the rain because of all the precious gifts that it brings us. In English there is an important saying: "April showers bring May flowers." As summer approaches, I hope to enjoy all the vivid colours in Japan's nature that come along with the showers.

暮らしのガイド

催し



●「いわくら夏まつり
市民盆おどり」の民
踊講習会



8月21日(金)、22日(土)に開
催する「いわくら夏まつり
市民盆おどり」で、皆さん
に踊りを楽しんでもいただく
ため、民踊講習会を行います。

皆さん、お誘い合わせの
うえご参加ください。

▼とき 6月19日(金)午前10
時～正午 (受付は午前9
時30分)

▼ところ 総合体育文化セ
ンター多目的ホール

▼講師 可児豊親さん(日
本民踊研究会会長)

▼参加料 500円(当日、
会場でお支払いください)

▼問合先 商工農政課商工
観光グループ(☎38・5
812)

●史跡公園月釜



岩倉市文化協会では、ご
家族でお茶に親しんでいた
だくために、次のとおりお
茶会を開催します。

普段着で気軽に楽しめる
お茶会ですので、皆さんお
誘い合わせのうえ、お越し
ください。

▼とき 6月21日(日)午前10
時～正午(雨天決行)

▼ところ 史跡公園鳥居建
民家(大地町野合51、☎3
8・6101)

▼茶券 1席300円(お
抹茶とお菓子)

▼席主 岩倉市茶華道連盟
河村社中

▼問合先 岩倉市文化協会
事務局(生涯学習課内☎3
8・5819)

みどりの家

●ミニミニコンサート

日曜日、午後のひととき、
クラシックギターの音色で
お楽しみください♪

独奏、二重奏、合奏あり、
盛り沢山の演奏をお届けし
ます。お気軽にどうぞ♪
入場無料

▼とき 6月21日(日)午後2
時開演

▼ところ みどりの家ふれ
あい交流ホール

※駐車場がありませんので、
車での来場はご遠慮くださ
い。

▼出演 岩倉ギター友の会
▼曲目 精霊流し(二重
奏)、七つの水仙(合奏)、
シシリアーナ(合奏)他

▼問合先 地域交流センタ
ーみどりの家(☎66・6
700)

●大切な人を亡くされ
た人のお話会

長年連れ添った夫や妻な
ど、大切な人を亡くした時
明日をどうしようかと思い
悩むことがあります。同じ

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

診療時間	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30~6:30	○	○	○	○	○	○	△

■休診日 日曜・祝日・水曜午後
■診療科目 眼 科・小児眼科

平田眼科 検 索

広告

住宅型有料老人ホーム

イケア小牧

ご入居受付中

リハビリ特化型
デイサービス

まごころ

ご利用受付中

三ッ淵小学校より東へ約100m

※サカイ創建グループ

株式会社 **イケア**

お問い合わせ・ご相談
☎ 0568-42-6722
<http://www.ii-care.co.jp>

広告

市民スペース情報

●市役所庁舎市民ギャラリー

【パソコン描画作品展】

▶とき 6月1日(月) 午前10時～
7日(日) 午後5時

▶問合せ 五十嵐(☎37-4465)

【岩倉絵画協会展】

▶とき 6月22日(月) 午前9時～
28日(日) 午後4時

▶問合せ 大野(☎37-5509)

●生涯学習センターギャラリー

【伊勢型紙を楽しむ会・作品展】

▶とき 6月4日(木) 午前11時～
10日(水) 午前11時

▶問合せ 高津(☎052-982-2855)

【岩倉俳句俳画会・夏の俳画展】

▶とき 6月6日(土) 午前9時30分～
12日(金) 午後4時

▶問合せ 宮田(☎37-6844)

【墨戯サークル・小品展】

▶とき 6月22日(月) 午前10時～
28日(日) 午後4時

▶問合せ 吉田(☎66-3484)

【岩倉びんぼけ会】

▶とき 6月28日(日) 午後5時～
7月4日(土) 正午

▶問合せ 田中(☎66-2992)

●市民スペースに関する問合せ 生涯学習課生涯学習グループ(☎38-5819)

ように大切な人を亡くされた経験のある人同士でお話をする機会を設けます。
経験者、地域包括支援センター職員が聞き役で参加します。

▶とき 6月26日(金) 午後1時30分から3時までの間、ご自由にお越しください(申込不要)。

▶ところ 市役所2階レス
トランスクラファン坊

▶参加費 お茶代350円

▶対象者 ご家族を亡くされた人等

▶問合せ 長寿介護課長寿福祉グループ(☎38-5811)、地域包括支援センター(☎38-0303)

募集



●「新成人のつどい」企画・運営ボランティア

市では、来年1月10日(日)に「新成人のつどい」を開催します。開催にあたり新成人を迎える人で、新成人のつどいの企画・運営などを担当していただくボランティア

ティアを募集します。
新しい門出となる「新成人のつどい」を自らの手でつくってみませんか？ きっとすばらしい思い出になることでしょう。やる気のある人の応募をお待ちしています。

▶「新成人のつどい」開催案内

▶とき 平成28年1月10日(日) 午前11時開式、午前10時30分開場

▶ところ 総合体育文化センター多目的ホール

▶対象者 平成7年4月2日から平成8年4月1日までに出生された人

▶ボランティア申込期限

●市民ボウリング大会参加者



6月26日(金)

▶その他 新成人のつどいは、岩倉市に住民票がない人でも参加できます。

▶申込・問合せ 生涯学習課生涯学習グループ(☎38-5819)

岩倉市体育協会では、次のとおり市民ボウリング大会の参加者を募集します。

▶とき 6月28日(日) 午前9時～

▶ところ 小牧国際ボウル(小牧市)

▶試合方法 個人戦 順位は2ゲームの合計点で決定

▶女性、70歳以上の男性、小学生、中学生には、ハンディキャップがあります。

ただし、過去5年間の大会で入賞(優勝6位)された人は、ハンディキャップ

がありません。また、過去3年の優勝者には、1ゲームにつき20点のマイナスハンディキャップがあります。

▶参加費 1千500円

▶表彰 入賞、とび賞、各部門賞、参加賞

▶対象 小学3年生以上(小学生は保護者同伴)で市内在住・在勤・在学の人または、体育協会会員および体育協会賛助会員

▶定員 150人(先着順)

▶申込締切 6月17日(水)

▶申込・問合せ 岩倉市体育協会事務局(生涯学習課内 ☎38-5819)

今にゆとり

掛金は、全額所得控除で税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。だから一生お受け取り。

自営業・フリーランスの味方です。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。

〒460-0008

名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル9F

http://www.aichikin.or.jp

フリーダイヤル

☎0120-43-63-73

広告

●岩倉市のPRのため 「小牧平成夏まつり」に一緒に参加していただける人

観光情報ステーションでは、岩倉市から「岩倉市観光まちづくり事業」の委託を受け、市外へ向けての岩倉市の更なるPRのため、市民活動団体等とともに「小牧平成夏まつり」に初めて参加します。今回、一緒に提灯山車行列の山車の練り歩きや踊りのパフォーマンスに参加していただける人を募集します。まつりを楽しみながら、一緒に岩倉市のPRをしましょう！当日はお弁当の配布があります。（小牧平成夏まつりの様子はこちら<https://www.youtube.com/watch?v=SKbOKRJDR5K>）

なお、踊りに参加される人は、事前に週1回程度の練習（参加自由）を行います。参加を希望される人には、お申込後、別途ご連絡します。

▼とき 7月25日(土)午後5時15分～9時頃、26日(日)午後5時20分～9時30分頃

▼ところ 小牧市市民会館

小牧駅東メロディーパーク間

参加料 無料

参加資格 市内在住・在勤・在学 ※小学生以上（小学生は保護者同伴）

申込方法 観光情報ステーションに直接お申し込みいただくか、または、お電話でお申し込みください。

申込締切 6月15日(月)

申込・問合せ 市役所1階観光情報ステーション（岩倉市観光まちづくり事業受託者、特定非営利活動法人いわくら観光振興会 ☎81・33368）

●いわくらフリーマーケット出店者



「いわくらフリーマーケット」を総合体育文化センター多目的ホールで開催します。出店者を募集します。

▼とき 7月4日(土)午前10時～午後1時

※出店者の受付は、午前9時15分から行います。

ところ 総合体育文化センター1階多目的ホール

募集店舗数 30店舗

店舗の大きさ 1店舗あたり約6平方メートル

出店資格 市内在住・在勤・在学で、高校生以上の個人

出店費用 無料

申込先・申込方法 商工農政課（〒482・8686（住所不要） 商工農政課）に左記必要事項を記入のうえ、必ず往復はがきでお申し込みください。申し込みは1世帯につき1枚でお願いします。

記入事項 ①氏名②住所③電話番号④年齢⑤職業⑥出店内容（販売する品物の内容）、返信はがきにも住所・氏名は必ずご記入ください。

申込締切日 6月15日(月)まで（当日消印有効）

※申込多数の場合は抽選とさせていただきます。6月22日(月)以降に抽選結果を返信はがきでお知らせします。

※当日は、第1・第2駐車場に駐車していただき、搬入については駐車場から各自でしていただきます。

【出店における注意事項】 飲食物、業者から仕入れた

品物、営利を目的とした物を販売することはできません。また、当日これらの品を販売されている場合は、撤去をお願いすることもあります。

問合せ 商工農政課 商工観光グループ（☎38・5812）

●就職フェアIN犬山 『合同企業説明会』 参加企業

「就職フェアIN犬山」の一環として、区域内（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）の企業と若年求職者（大学生等含む）のマッチングの場を提供し、若年者の就職機会の拡大と区域内の企業の皆さんの人材確保を支援するため、左記により『合同企業説明会』を開催いたします。ぜひこの機会にご参加いただき、人材確保にお役立てください。

▼とき 9月8日(火)午後1時～4時

▼ところ 犬山国際観光センター「フロイデ」4階フロイデホール

募集企業等 20社程度（犬山市、江南市、岩倉市、

大口町、扶桑町内に営業拠点がある事業所）

来場予定者 若年求職者（45歳未満）、平成28年春卒業予定の大学・短大の学生

実施方法 各企業ブースで事業内容・求人内容について説明していただきます。

参加費 岩倉市商工会会費企業：無料、非会員企業：3千円

申込方法 岩倉市商工会へご連絡ください。

申込締切 7月17日(金)

共催 犬山商工会議所、江南商工会議所、岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会、愛知県、犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町、犬山公共職業安定所、公益財団法人愛知県労働協会、NPO法人エインド・ゴール

問合せ 岩倉市商工会（☎66・3400）

●学校給食パート調理員

市では、学校給食センターのパート調理員を募集しています。

夏休みや冬休みなど学校給食のない日はお休みです。

- ▼応募資格 健康な人（資格は必要ありません。）
- ▼勤務時間 5時間45分
- ▼勤務場所 学校給食センター（八剣町）
- ▼賃金 1時間810円
- ▼申込・問合せ先 学校給食センター（☎66・7331）

●児童館パート職員および学生アルバイト



- 児童館では、夏休み期間中のパート職員および学生アルバイトを募集します。
- ▼勤務時間 1日5〜6時間（時差勤務あり）
- ▼応募資格・賃金
- ★パート職員…1時間860円（保育士・教員資格等を有する人を優先しますが、資格のない人も受け付けます。）
- ★学生アルバイト…1時間800円（18歳以上の健康で子どもが好きな人）
- ▼申込・問合せ先 第一児童館（☎38・1106）

講座教室



●「認知症について知ろう」認知症サポーター養成講座・連続シリーズ



- 皆で体を動かしたり、話し合ったりする楽しい講座です。この機会に顔なじみの関係を作り、岩倉に知り合いの輪を広げましょう。
- ▼とき ①7月11日（土）、②7月25日（土）、③8月22日（土）、④9月5日（土）、⑤10月24日（土）の午後1時30分から3時まで。
- ▼ところ 市民プラザ1階多目的ホール
- ▼参加費 毎回200円（お茶代）
- ▼参加要件 5回すべて参加できる人
- ▼参加人数 20人程度（抽選の場合あり）
- ▼申込期限 6月26日（金）

- ▼内容 講座：①認知症とは、②認知症の人との接し方、③予防法、④岩倉市の現状、⑤介護施設での生活その他、体ほぐし、おしゃべり等を行います。
- ▼主催 いわくら認知症ケアアドバイザー会
- ▼申込・問合せ先 長寿介護課長寿福祉グループ（☎38・5811）

●児童館行事 親子チャレンジ教室 紙工作「迷路あ・ら・ら!!」

- 児童館では、地域の人から多彩な技術を親子で学び、ふれあう場として「親子チャレンジ教室」を行います。
- 第六児童館工作クラブでも活躍中の高倉民雄さんを講師にお招きして、遊べる工作を作ります。ぜひご参加ください。
- ▼とき 6月13日（土）午前10時〜正午
- ▼ところ 第一児童館
- ▼講師 高倉民雄さん
- ▼参加対象 小学生とその保護者
- ▼参加費 300円
- ▼定員 親子15組（先着順）

- ▼申込方法 最寄りの児童館でお申し込みください。
- ▼問合せ先 第一児童館（☎38・1106）または、各児童館

●夢をあきらめない 子どもたちの職業体験講座「漫画家になりたい!!」

- ▼とき 6月27日（土）午後1時〜4時
- ▼ところ 生涯学習センター会議室3・4
- ▼内容 ①漫画家になるために、②漫画家の仕事とは
- ③漫画家体験 など
- ▼対象 小学4年生〜高校3年生
- ▼定員 25人
- ▼講師 田中久志さん（大垣女子短期大学デザイン美術科教授）
- ▼参加費 500円（材料費）
- ▼申込方法 6月13日（土）からNPO法人MODS事務所（三菱東京UFJ銀行岩倉支店前）で整理券を配布。（配布時間：午前10時〜午後3時、先着順）
- ▼問合せ先 岩倉生涯学習市民の会 倉知（☎090・4267・2386）

健康



●神経難病患者・家族 教室のご案内

- 江南保健所では、パーキンソン病や脊髄小脳変性症などの神経難病の患者さんとその家族を対象に教室を開催します。今回は音楽療法をテーマに、リズムに合わせて声を出したり体を動かしたりします。参加希望の人は、ご連絡ください。
- ▼とき 6月29日（月）午後2時〜4時
- ▼ところ 江南市布袋ふれあい会館（江南市布袋町東359）
- ▼内容 音楽療法「リズムに乗って体を動かしましょう」
- ▼講師 市川三穂さん（すずらん音楽療法研究所）
- ▼申込期間 6月26日（金）まで。
- ▼申込・問合せ先 江南保健所健康支援課地域保健グループ難病担当（☎56・2157）

●家庭でできる食中毒 予防

今年も食中毒が発生しやすい季節がやってきました。食中毒の原因には病原性大腸菌、サルモネラ菌などがあります。

食中毒予防の3原則は、食中毒菌を「付けない」「増やさない」「殺菌する」です。買い物と調理のときのポイントをお伝えします。

買い物のときのポイント
・冷蔵や冷凍などの温度管理の必要な食品の購入は買物の最後にし、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。

調理をするときのポイント
・せっけんで手をしっかり洗いましょ。手洗いは簡単で効果的な食中毒予防です。

・生の肉や魚を切った後のまな板や包丁で、果物や野菜など生で食べる食品や、調理の終わった食品を切ることはやめましょ。

・まな板、包丁、食器、ふきん、たわし、スポンジなどは、使用後すぐに、洗剤と流水でよく洗いましょ。まな板、包丁はさらに熱湯

をかけて消毒、乾燥するとよいでしよ。

・加熱して調理する食品は、中心部の温度が75度以上かつ1分以上加熱するようにしましょ。

・電子レンジは、レンジ用の容器を使い、熱の伝わりにくいものは時々かき混ぜましょ。

これらのポイントをきちんと押さえ、家庭から食中毒をなくしましょ。

もし、お腹が痛くなったり、下痢をしたり、気持ちが悪くなったりしたら、かかりつけの医師に相談しましょ。

▼**問合先** 健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎37・3511）



●危険物安全週間「無事故へと 気持ち集め 是はつけよい」

6月7日(日)から13日(土)まで、全国一斉に危険物安全週間が実施されます。身近

にある灯油・ガソリン等の取り扱いや保管には十分注意してください。

特に、ガソリンや軽油を入れる容器は、消防法令に適合した材質のものを使用することになっており、灯油用ポリ容器に入れて保管することは危険ですので、行わないでください。

一般のご家庭で、冬の間暖房器具等で使用し残してしまつた灯油は、直接日光の当たらない風通しのよい場所保管してください。

危険物を常時取り扱う事業所では「慣れ」や「安全確認が不十分」による事故が発生する危険があることから、従業員の常日頃の取り扱いには十分注意するよう心掛けてください。

今一度、危険物の正しい取り扱いを、お互いに確認しあいましょ。

▼**問合先** 消防本部総務課総務グループ（☎37・5333（内線220））

●若者の出張就職相談会を実施します！

いちのみや若者サポートステーションでは、就職活動中の若者の皆さんとその

保護者を対象に、出張就職相談会を実施し、就活のサポートを行っています。

何の仕事がしたいかわからない人、書類選考や面接でなかなか受からない人、面接やコミュニケーションが苦手な人、ぜひご参加ください。

▼**とき** 6月26日(金)午前9時30分～正午

※岩倉市外の市町での出張相談も行っています。

▼**ところ** 市役所1階市民相談室

※予約を優先します。

▼**対象** 就職活動中の15歳から39歳までの人とその保護者

▼**利用料** 無料

▼**運営** いちのみや若者サポートステーション（NPO法人エンド・ゴール）

▼**申込・問合先** いちのみや若者サポートステーション（〒491・0858

一宮市栄3丁目1番2号 i・ビル6階一宮市ビジネス支援センター内、☎05

86・64・6349）

●介護支援専門員実務研修受講試験

社会福祉法人愛知県社会

福祉協議会では、愛知県介護支援専門員実務研修受講試験を次のとおり実施します。

▼**試験日** 10月11日(日)

▼**試験案内配布** 6月9日(火)～7月15日(水)

▼**受験資格** 次の①および②に該当する人

①保健・医療・福祉の各分野で合計5年以上（一部の対象者は10年以上）の実務経験がある人

②①の業務に従事している勤務地が愛知県にある人、もしくは、現在①の業務に従事していないが、住所地在愛知県にある人

▼**試験案内および願書の配布場所**

市区町村役場、愛知県高齢福祉課、県福祉相談センター、地域福祉課、県民生活プラザ、愛知県社会福祉協議会

▼**願書の受付期間** 6月16日(火)～7月15日(水)

▼**問合先** 愛知県社会福祉協議会福祉人材センター

介護支援専門員実務研修受講試験係（〒461・0001 1名古屋市東区白壁1・

50 ☎052・212・5530 ※6月15日(月)～10月9日(金)の期間のみ利用可能

●側溝ふた揚げ機を貸し出します

市では、側溝の清掃をされる人に側溝ふた揚げ機を貸し出しています。貸し出しに関するお問い合わせは左記までご連絡ください。

▼問合先 維持管理課維持グループ (☎38・5813)

●交通事故に注意しましょう！～高齢者の交通死亡事故が多発しています～

12年連続で交通事故死者数全国ワースト1になるなど、愛知県内で交通死亡事故が多発しています。

江南警察署管内でも、昨年1年間で交通死亡事故が3件発生しています。

その中でも高齢者の交通死亡事故が特に多くなっています。江南警察署管内で昨年発生した3件のうち2件は高齢者が犠牲となっており、1件は岩倉市内で発生しています。

▼交通事故に遭わないため

に歩行者は…

・道路を横断するときは、必ず左右の安全を確かめましょう。

・少し遠回りでも横断歩道を渡りましょう。

・夜間の外出は明るい色の服装に反射材を着用しましょう。

・「車は止まってくれるだろう」「車から見えるだろう」は危険です。「もしかしたら車は自分に気づいていないかも…」と思うことが大切です。

▼交通事故を防止するためにドライバーは…

・市街地ではまわりの歩行者、自転車の動きに注意し、速度をおさえ、思いやり運転に心がけましょう。

・ぼんやり運転は危険です。緊張感を常に持ちましょう。

・疲れているときは無理に運転をせず、適宜休憩をとしましょう。

・最近では自転車と歩行者の接触による事故も増加しています。自転車に乗っていても自動車と同様に思いやり運転に心がけましょう。

交通事故は被害者はもちろん、家族、加害者も含め関係者全員が一瞬にして不幸になる、たいへん悲惨なものです。交通事故は決して他人事ではありません。

交通事故を自分や家族にもおこりうる身近な問題としてとらえ、悲惨な交通事故を一件でも減らすため、一人ひとりが思いやり意識を高め、安全運転、安全行動につとめましょう。

▼問合先 江南警察署交通課 (☎56・0110)

●愛知県の補助事業として岩倉市医師会では平成27年4月1日より在宅医療サポートセンターを開設しました

在宅医療サポートセンターってなに？

岩倉市の人口は、平成27年4月1日現在で4万7千686人、65歳以上が1万1千321人であり、65歳以上の人が全体の約23・7割、岩倉市民全体の約4分の1の割合となっています。これから10年後、団塊世代の人が75歳を迎える頃には、医療の必要性もさらに高まる状況となります。退院後も継続して在宅医療が必要な人が、今まで住み慣れた自宅でできるだけ最後まで過ごせるように、在宅医療を支援します。

相談担当者の仕事は？

市民から在宅医療に関する相談を受けます。また、かかりつけ医と病院医師の連携を図ります。電話で相談できます。

▼ところ 岩倉病院内（川井町北海戸1）

▼問合先 在宅医療サポートセンター相談担当者看護師 桑原昭子 (☎38・5005、☎38・5006)

●愛知県立一宮東特別支援学校小学部・中学部学校説明会

本校では、障害のあるお子さんの保護者等を対象に学校説明会を開催します。

適切な就学には早期からの学校見学等が大切です。

次年度、本校への就学または、入学を考えている人は、ぜひご参加ください。

申し込みは、事前に電話でお願います（見学を希望する学部をお伝えください。）。

▼とき 6月11日(木)午前9時40分～正午

▼ところ 愛知県立一宮東特別支援学校

▼申込時間 月～金曜日

（祝日除く）午前9時～午後5時

▼申込・問合先 愛知県立一宮東特別支援学校 (☎0586・51・5311)

●大型紙芝居を貸し出します



新作大型紙芝居の団体貸し出しが始まりました。

・「アラジンと魔法のランプ」(16場面 サイズ縦90センチ×横120センチ)

・「地震～愛知のはなし」(10場面 サイズ縦60センチ×横90センチ)

ご利用の人は図書館1階カウンターまでお越しください。

※大型紙芝居を作るメンバーを募集しています。参加いただける人は図書館までご連絡ください。

▼問合先 生涯学習課図書館グループ (☎37・6804)

「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」

「水道週間」は、衛生的に安全な水を送り出す「水道」を考え、関心と理解を高め、水道の健全な発展を図ろうとするものです。

安全でおいしい水を供給するために

岩倉市では、法で定める厳しい水質基準で管理された安全でおいしい水をお届けしています。

上水道工事の申込みは、岩倉市水道事業指定給水装置工事事業者へ

建物を新築し給水が必要な場合や、増改築などで水道管の変更を希望される場合には、岩倉市水道事業指定給水装置工事事業者を通じて上下水道課にお申し込みください。

●問合先 上下水道課上水道グループ（☎38-5816）

岩倉市水道事業指定給水装置工事事業者一覧

業者名	所在地	電話番号	業者名	所在地	電話番号
伊藤水道工業(株)岩倉支店	岩倉市鈴井町法成寺38番地4	37-1345	協立設備工業(株)	名古屋千種区高見一丁目18番9号	052-751-2004
栗本土木(株)	岩倉市八剣町1721-1	66-3333	(株)近藤設備工事店	一宮市小赤見字秋吉20番地	0586-77-7925
桑原鉄工所	岩倉市曾野町中街道613	37-0478	ダイスイ設備(株)	名古屋市熱田区古新町2丁目73番地の2	052-681-6019
(有)小森管工	岩倉市井上町畑田148番地	37-5823	(株)ヤジマ	江南市宮後町砂場東273	54-0227
桜井工業(株)	岩倉市西市町西野々20	37-2205	(株)ヤママ住設	小牧市大字東田中宇南新田1600番1	0568-77-6985
昭和土建(株)岩倉支店	岩倉市旭町二丁目14 202号	37-6625	善勝(有)	津島市元寺町二丁目40番地	0567-22-5200
関戸工業(株)	岩倉市西市町榊東10-2	66-6336	(株)愛北製作所	北名古屋市区宇福寺神明34	0568-22-0022
大興建設(株)岩倉支店	岩倉市新柳町一丁目27	66-0792	積和建設中部(株)	名古屋市守山区四軒家2丁目609	052-772-2411
(株)大栄企業	岩倉市中本町南白山1-15	66-3321	(株)クラシアン 西名古屋支社	名古屋市西区平出町134	0120-500-500
(株)タテビシ設備	岩倉市本町宮東28-2	37-2734	尾張テクアス(株)	一宮市三条字通4番地1	0586-85-7316
(株)長谷川組岩倉支店	岩倉市稲荷町羽根12-6	66-5229	中島工業(株)	一宮市明地字風張35番地の1	0586-69-6888
(有)八信建設	岩倉市八剣町樋口17-1	37-3962	古田設備工業(有)	江南市前飛保町寺町175番地	0587-55-1506
(株)間瀬設備工業	岩倉市旭町二丁目39-2	37-5767	(株)石原水道	海部郡蟹江町大字須成字市場1331	0567-95-0516
(株)松本工務店	岩倉市大市場町順喜27-1	66-1168	(株)菅原設備	津島市元寺町3-21-2	0567-24-1743
(有)ユタカ設備	岩倉市下本町西沼70-2	66-1860	(有)アイセイ工業	一宮市南小淵間之田69-2	0586-64-5782
(有)日野設備	一宮市緑三丁目6-1	0586-24-2451	(株)サンコーエンデニア	春日井市二子町2丁目16番の12	0568-31-5237
(株)吉村商会	一宮市緑一丁目9-30	0586-24-3801	(株)フジコー	名古屋市瑞穂区洲山町1丁目57番地1	052-853-2717
(株)ダイワプランニング	名古屋市西区上橋町103	052-504-6180	(有)小田設備	江南市島宮町城23	54-6109
小島設備	小牧市大字久保一色3037	0568-41-3434	(株)増岡水道設備	みよし市打越町上屋敷40番地36	0561-34-3143
水道センター(株)岩倉支店	岩倉市八剣町寺山4	38-6502	菱川工業(株)	一宮市大赤見字今大山西21番地	0586-77-0667
ハヤカワ工業(株)	一宮市桜二丁目2-10	0586-71-4475	北村設備	岐阜県可児市今渡1792-2	0574-63-1370
(株)佐藤水工社	小牧市小木五丁目436	0568-73-4191	真野工業(株)	名古屋市熱田区波寄町2番27号	052-884-3111
(株)岩倉工務店	岩倉市北島町九反畑47-1	66-7711	(有) 巧	大府市北山町4丁目152-102	0562-57-5730
船橋設備(株)	一宮市浜町五丁目21-1	0586-71-3002	(株)イースマイル	大阪市浪速区敷津東3-7-10	06-6631-7449
(有)佐藤設備	北名古屋市六ツ師松葉115	0568-22-5726	GROWTH(株)(グロス)	名古屋市守山区小幡太田15番20号	052-797-9188
井戸惣工業(株)	江南市東野町郷前西11	56-2472	中部水道(株)	春日井市出川町2丁目21番地7	0568-52-1523
(株)三重水道センター	三重県四日市市大字羽津4636番地2	059-364-0299	アスカ設備(株)	海部郡大治町大字砂子字山ノ前763番地の1	052-444-3383
サカイ技研(株)	小牧市大字横内252	0568-74-4705	福崎建設(株)	稲沢市赤池居道町145番地	21-7070
(株)ジェーケーサービス	江南市古知野町熱田20	54-0500	マサキ設備	丹羽郡扶桑町大字高雄字覚王寺前45番2	95-0083
(有)今井工業所	一宮市桜一丁目17-10	0586-72-7712	(株)シンエイ	大阪市中央区釣鐘町2丁目1番4号	06-6944-7797
(株)水野設備	犬山市市巾廻り30-2	0568-67-2534	(株)ライフマン	北名古屋市熊之庄東出81	0568-27-2755
フルタハウジング(株)	小牧市大字三ツ瀬916	0568-77-8039	(有)ヤマセツ	愛西市稲葉町村南29番地1	0567-24-2222
三東設備工事(株)	名古屋市千種区桜が丘226	052-782-2322	(株)城東設備	犬山市大字前原字北中根3番地2	0568-65-1227
後藤設備	一宮市泉一丁目2-7	0586-72-8561	(株)イトウ	犬山市羽黒東4丁目3番地1	0568-65-7208
明生工業	一宮市定水寺字秋ノ口2番地1	0586-76-2935	(有)ユニバース	愛西市大野山町郷東27-1	0567-37-1009
(有)富田設備	名古屋市守山区新守西2003	052-791-4676	佐藤配管(株)	愛西市日置町上川田102	0567-24-4825
(有)新井工業	岩倉市新柳町二丁目56	37-0353	(株)名団	名古屋市北区神明町21番地	052-912-8826
(株)光栄設備	大府市共西町七丁目360	0562-48-3344	(有)まるば工業白退社	あま市七宝町遠島大切戸1484-6	052-442-7820
(有)岡田工業	海部郡蟹江町学戸四丁目6	0567-95-8683	加藤工業(株)	小牧市中央一丁目77	0568-77-3211
双伸工業(株)	名古屋市巾川区横前町81	052-412-4221	(有)中島管工所	名古屋市南区五条町二丁目1番地の163	052-691-5570
(有)永田設備工業	一宮市今伊勢町宮後字東茶原42-5	0586-46-2888	(株)FINE	名古屋市港区千鳥二丁目3番2号	052-653-6383
(株)山新設備	津島市唐白町西島33	0567-31-0427			

●特設人権相談

6月1日は「人権擁護委員の日」です。これは、人権擁護委員法がこの日に施行されたことを記念して定められました。

そこで、全国人権擁護委員連合会および愛知県人権擁護委員連合会では、自主事業の一環として、「全国一斉特設人権相談」を実施することになりました。

岩倉市では、次のとおり実施します。

相談は無料で、秘密は守られます。

人権問題に関する悩み事などお気軽にご相談ください。

●とき 6月5日(金)午後1時～4時

●ところ 市役所1階市民相談室

●人権擁護委員

井上 裕介 八剣町

井上 洋子 下本町

宮田 浩明 北島町

大野 代志子 本町

井上 勇 曾野町

千村 晶子 中本町

●問合せ先 市民窓口課窓口グループ (☎38・5807)

●県内25力所の会場で教科書展示会を開催します

県教育委員会では、県民の皆さんの教科書に対する理解や関心を深めていただく事を目的に、6月11日(木)から7月5日(日)までの間、県内25力所の教科書センターで教科書展示会を開催します。

なお、障害のある児童生徒のための教科書や一般図書については、愛知県総合教育センターをはじめとする県内10力所で展示しています。

また、展示会場には投書箱を用意しますので、教科書に対するご意見やご要望をお寄せください。

開館時間、休館日等は、それぞれの施設の規定によります。

会場等については、愛知県教育委員会義務教育課のホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/kyoku/gimukyoiku/index.html>)にも掲載しています。

●問合せ先 愛知県教育委員会義務教育課 (☎052・954・6790)

●HLS(ヒューマンリンクシステム)をご利用ください

ヒューマンリンクシステムは、国からの委託事業として、岩倉市・小牧市・大口町・扶桑町の2市2町が連携し、インターネット上で広域的な行政の情報や地域の情報を得たり、住民同士が交流したりして、より豊かな暮らしになるようにするシステムです。ぜひ、登録してご利用ください。

●システムの特徴

①会員は、個人の責任において、情報を発信することができます。インターネット上で、簡単に自分の日記(ブログ)のページを作ることができます。

②会員は、サークルや団体の活動を、インターネットを通して簡単に紹介・宣伝できます。

③SNS(ソーシャルネットワーク)キングサービス)として有名なmixiやFacebookとは違い、基本的に2市2町に地域を限定した、初心者の人でも分かりやすい、すっきりとした画面構成になっています。

●会員登録の仕方 ①既に会員となっている人から招待メールをもらってください。

知り合いに登録した会員がいない場合は、事務局から招待メールを送ります。

事務局あてに、「住所・氏名・ふりがな・生年月日・性別・メールアドレス・職業・連絡先電話番号」と氏名および住所を証明できる添付書類(運転免許証、健康保険証、住民基本台帳カード等の写しをPDF化したもの等)をメール(city.iwakura.aichi.jp)または、郵便で送付してください。事務局から、指定のメールアドレスに招待メールを送付します。

②招待メールに記載されているアドレスから登録画面に入り、プロフィールを登録すると登録が完了します。

●登録対象者 2市2町に関係を持つ20歳以上の人(15歳以上20歳未満の人でも、保護者が同意する場合は例外として認めます。)

●HLSアドレス http://www.iwakura-plaza.jp/HLS_TOP/index.html

●問合せ先(事務局) 協働推進課市民協働グループ (☎38・5803)

図書館ニュース

(☎37・6804)
(6月の休館日は毎週月曜日と月末日です)

新着図書のご案内

一般新着図書

★武道館

朝井 リョウ著

★図解むし歯・歯周病の最新知識と予防法

倉治 ななえ監修

児童新着図書

★もりのホテル

ふくざわゆみこ文・絵

★夏目漱石、読んじやえ

奥泉 光著

※その他の新着図書については、図書館ホームページ(<http://www.iwakura-library.com/>)をご覧ください(ホームページから貸出中の図書の予約ができます)。

予約の多かった本
(3月～4月)

- ①鹿の王 上 (上橋 菜穂子著)
- ②火花 (又吉 直樹著)
- ③鹿の王 下 (上橋 菜穂子著)

●多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。

▼とき 毎月第3木曜日
午後1時～4時（6月18日・7月16日・8月20日）

▼ところ 市役所1階市民相談室

▼相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

▼主な相談内容

クレジットサラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金など

※相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談による家族、個人の秘密は厳守しますの
で、安心してご相談ください。

※相談料は無料です。

※予約優先で行っています。
▼予約・問合先 クレサラあしたの会（☎080・3289・7704）

★不用品データバンク★

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。

なお、物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品（5月1日現在）

▶譲ります（有償） 掃除機、乳幼児用バウンサー、五月人形、破魔弓のセット、扇風機、噴霧器、ウインドウ型エアコン

▶あげます（無償） 赤ちゃん用沐浴槽、炊飯器、小型冷蔵庫、ホーローケトル、チーズフォンデュセット、お雛様、卓上電子ピアノ、リビング用椅子セット、長持、チャイルドシート、紙パック式電気掃除機、幼児用キャラクター図柄まくら、木製勉強机

▶求めます 岩倉幼稚園の用品（かばん・体操服・帽子など）、岩倉中学校女子用制服上下・コート（約165cm）、ノートパソコン、デスクトップ型パソコン、ピアノ、三輪車または屋外で乗るタイプのおもちゃ、岩倉中学校男子用制服、CDラジカセ、学習机、食器棚、女児用自転車、南部中学校女子用制服、体操服、小学生女子用スカート付スクール水着
※掲載中のものでも、交渉中や交渉が成立している場合があります。岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）でも確認できます。

▶問合先 商工農政課商工観光グループ（☎38・5812）

市民相談

市民相談室（☎38-5822）

お気軽にご相談ください

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

▶とき 月～金曜日（祝日、振替休日を除く）

午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

毎月第1～第4金曜日午前10時～正午

※多重債務問題等に関する相談をお受けします。

■税務相談

6月4日（木）午後1時～4時

■人権相談

6月5日（金）午後1時～4時

■登記相談

6月10日（水）午後1時～4時

■不動産相談

6月11日（木）午後1時～4時

■法律相談（予約制…定員各6人）

6月9日（火）・24日（水）午後1時～4時

※毎月1日（土・日曜日、祝日、振替休日は順延）

午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。

■行政相談

6月12日（金）午後1時～4時

■戦没者遺族相談

6月19日（金）午後1時～4時

■年金相談

7月1日（水）午前10時～午後3時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時（祝日、振替休日を除く）

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Apresente o formulário de recadastramento do auxílio da criança (Jido Teate)

じ どう て あて げんきょうとどけ ていしゅつ
児童手当現況届を提出してください

Estamos enviando o “Formulário de recadastramento do auxílio da criança- Jidou Teate Genkyo Todoke” para as pessoas que atualmente recebem este benefício.

O intuito deste recadastramento, é para avaliar se há possibilidade de continuar recebendo o auxílio, portanto é preciso informar a situação sobre o rendimento, cuidados e sustento dos filhos beneficiários. Entregar até dia 30 de junho (ter) sem falta.

Caso não entregar o formulário, o auxílio pode não ser pago de junho em diante. Por isso tome cuidado.

Porém, aos que entregaram o “Requerimento do certificado do auxílio da criança- Jidou Teate Nintei Seikyusho” em maio de 2015, e que o recebimento será iniciado a partir de junho, não será necessário apresentar o formulário de recadastramento deste ano.

▶ Documentos necessários para solicitação :

★ Formulário de recadastramento do auxílio da criança. Cópia do cartão de seguro de saúde do beneficiário responsável (Caso for assegurado no seguro social-*shakai hoken*).

★ As pessoas que não tinha o registro de endereço na cidade Iwakura no dia 1 de janeiro de 2015, necessita do “Comprovante do rendimento de 2015 - H27 Jjido teate yo shotoku shomeisho” emitido no Departamento de Imposto da cidade aonde estava registrado no dia 1 de janeiro de 2015.

★ Carimbo (necessário em caso de correção no conteúdo preenchido). ※ Dependendo do caso, pode ser necessário apresentar outros documentos.

▶ Também estamos recebendo a solicitação via correio. Verifique os documentos necessários e envie dentro do prazo para o Departamento de Suporte Infantil (Kosodate Shien Ka).

▶ Local de envio : 〒482-8686 Kosodate Shien Ka (não é necessário o endereço, somente com o código postal as correspondências são entregues).

Inscrição aberta para os Apartamentos da Administração Municipal (Shiei Jutaku) de Taisanji.

し えいたいざん し じゅうたく にゅうきょしゃ ぼしゅう
市営大山寺住宅の入居者を募集します

▶ Localização : Taisanji-cho Maehata 2.

● Aluguel :

• Prédio 1 (Construido no ano 1972 (S47)) ¥10.000~¥22.700

• Prédio 2 (Construido no ano 1972 (S47)) ¥10.500~¥23.200

• Prédio 3 (Construido no ano 1973 (S48)) ¥11.600~¥24.500

▶ Critérios de inscrição : pessoas que suprir todos os requisitos abaixo:

① Com rendimento padrão estabelecido pela legislação.

② Que os moradores sejam parentes, etc. (Porém, aquele que preencher os requisitos determinados e que tenha completado 60 anos de idade ou mais na data da inscrição, pode solicitar como solteiro(a)).

③ Estar residindo ou empregado na Cidade de Iwakura.

④ O requerente e todos os residentes da moradia não sejam gângsters (boryokudan).

⑤ Que preencha os critérios estabelecidos dos outros regulamentos.

⑥ Outro padrão estabelecido legislação.

▶ Período de distribuição e recolhimento do formulário de inscrição : dia 1 de junho (seg)~12 de junho (sex) (exceto sábado e domingo).

Dia da coleta do lixo reciclável

ぶん べつしゅうしゅう ひ
分別収集の日

02/06(ter) • Yatsurugi Cho • Inoue Cho • Kamino Cho • Ishibotoke Cho

05/06(sex) • Sono Cho • Inari Cho • Taisanji Cho • Taisanjimoto Machi • Taisanjihon Machi • Gojo Cho • Daiichiba Cho

09/06(ter) • Daichi Cho • Daichishin Machi • Chuo Cho • Minamishin Machi • Kawai Cho • Kitajima Cho • Noyori Cho

12/06(sex) • Higashishin Machi(IwakuraDanchi)

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

こ し ふる ぎ ひ
古紙と古着の日

02/06 (ter) • Nakahon Machi • Higashi Machi • Suzui Cho

05/06(sex) • Shimohon Machi • Showa Cho • Asahi Machi • Sakae Machi 2 Chome • Shinyanagi Cho • Shinyanagi Cho1ku

09/06(ter) • Saichi Cho • Hon Machi • Miyamae Cho • Sakae Machi1chome

13/06(sab) • Higashishin Machi(IwakuraDanchi)

● Informações (☎ 3 8 - 5 8 0 7)

Disponível intérprete em português

『季節の野菜料理 プラス1品』しませんか？

愛知県は「野菜の摂取量が全国で最も少ない県」です。成人1日に必要な野菜摂取量は350gですが、男性243g、女性240gといずれも100g以上不足しています。（平成24年の国民健康・栄養調査より）

平成25年に実施した岩倉市生活習慣関連アンケートでは、市民の1日の野菜摂取量は184gで、愛知県の野菜摂取量をさらに下回っている結果が出ています。

保健センターでは、健康づくり、生活習慣病予防のために、野菜の摂取量を増やす取り組みを推進しています。「簡単！おいしい！季節の野菜料理プラス1品」で、まずは、野菜プラス80gを体験してみましょう。毎月、旬の野菜レシピを紹介していきます。

簡単!! 旬の美味しい野菜レシピ(春の野菜編)

《春野菜の浅漬け》

材料(2人分)

大根	40g
にんじん	30g
春キャベツ	100g
A	
塩昆布	大さじ1
炒りごま	小さじ2



(作り方)

* 1人分の野菜の分量 (85g)

- ① 大根・にんじんは5mm幅のいちょう切りにします。
春キャベツは、2cmのザク切りにします。
- ② ①を耐熱密閉袋に入れ、レンジで15～20秒加熱。
- ③ ②が温かいうちにAを順に入れ、手でもんでなじませる。
* ポリ袋に入れて作り、そのまま冷蔵庫で味をなじませると便利ですね。

…メモ…

おすすめの簡単料理！朝ご飯の作り置きに便利です。

大根には胃腸の働きを活性化する消化酵素が豊富に含まれています。この消化酵素は熱に弱いので、生で使うと良いとされています。作りたての「大根おろし」は手軽で、胃腸に優しい料理ですね。

☆「季節の野菜料理 プラス1品集」は岩倉市食生活改善推進員が作成したもので、保健センターで配布しています。

●問合先 健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

岩倉市プレミアム商品券の取扱店を募集します!!

今年度、岩倉市と岩倉市商工会では、市内の消費需要の拡大と地域の活性化を図るため、市内の事業所で使用できる、付加価値の付いた地域商品券「岩倉市プレミアム商品券」を発行し、1冊1万2千円分を1万円で販売します。この商品券を使用できる店舗・事業所を下記のとおり募集しますので、ぜひご参加ください。

【募集要項】

- 参加事業所 岩倉市内の事業所 ※店舗・販売品目に定め有（詳細は下記問合先にお問合せください）
- 参加費用 岩倉市商工会員は無料（非会員は1事業所1万円）
- 申込方法 6月15日(月)までに岩倉市商工会へ直接お越しください。
印かんと換金する口座が分かるもの（通帳等）をお持ちください。
- 申込期間 6月1日(月)～15日(月)
- 参加店舗説明会 参加店舗向け説明会を8月上旬と中旬に予定しております。場所は、総合体育文化センターを予定しています。
- 換金方法 岩倉市内の下記金融機関で換金してください。
三菱東京UFJ銀行岩倉支店、いちい信用金庫（愛北営業部・岩倉支店）、十六銀行岩倉支店、
中京銀行岩倉支店、名古屋銀行岩倉支店、愛知銀行岩倉支店、愛知北農協岩倉支店
- 換金期間 9月1日(火)～平成28年1月29日(金)
- 商品券有効期間 9月1日(火)～平成28年1月15日(金)
- 禁止事項および制限事項 事業者間取引および直接換金
1回の買い物等での商品券の使用限度額は6万円（5セット分）まで。
- 主 催 岩倉市・岩倉市商工会
- 問合先 岩倉市商工会（中本町西出口31-1、☎66-3400）

フ
ォ
ト



ニ
ュ
ー
ス



市民茶会

情を感じながら楽しむ

4月29日（水・祝）、史跡公園で市民茶会が行われました。

この日は天気にも恵まれ、待ち行列ができるほどたくさんの人が訪れました。

訪れた人たちは、お抹茶やお菓子を堪能するとともに篠笛や箏などの和楽器の演奏を楽しみました。

しました。

史跡公園では、年に5回月鑑を開催しています。ぜひ、文化財の見学とともに楽しんでください。

（左下の写真と右上、右下の写真は広報モニター山田幸哉さん提供）



希望の家 わくわくチャレンジキャンプでチャレンジ！

5月9日（土）から1泊2日で、希望の家で「わくわくチャレンジキャンプ」が行われました。

このキャンプでは、自分たちでテントを立て、夕食のカレーやビーフシチュー作り、キャンプファイヤーなどを行いました。参加した子どもたちは、食事を準備する際の薪割りやかまど作りなど、普段できない体験に目を輝かせていました。



史跡めぐり♪ -みんなでさんぽ- いて学ぼう！

4月25日（土）、岩倉市地域福祉計画推進事業第3弾の「史跡めぐり♪ -みんなでさんぽ-」が鈴井町と西市町周辺で行われました。

参加した人たちは、集合場所のふれあいセンターから鈴井八幡神社や円通寺、関戸養鶏人工孵化場などを歩いて回り、戦前にあった競馬場の話や鈴井町の獅子館の話を熱心に聞いていました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 協働推進課広報情報グループ(☎38-5802)まで。

6月のカレンダー

1	月	★4か月児健康診査(受付12:45~13:30)
2	火	★1歳6か月児健康診査(受付12:45~13:30) 分別収集／八剣町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日／中本町・東町・鈴井町
3	水	★健康チェックの日(受付9:00~11:00) ★BCG(受付13:00~14:00) 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
4	木	★母子健康手帳の交付
5	金	★2歳6か月児親子歯科健康診査(受付12:45~13:30) 分別収集／曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・ 大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・ 新柳町・新柳町1区
6	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
7	日	㊥休日急病診療(有馬良成 有馬医院) ★フッ化物塗布・歯科健康診査・歯科相談 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00) 日曜資源回収(e-ライフプラザ)9:00~12:00
8	月	★2歳児歯科健康診査(受付12:45~13:30)
9	火	★乳幼児健康相談(受付9:00~10:45) ★3歳児健康診査(受付12:45~13:30) 分別収集／大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・ 北島町・野寄町 古紙と古着の日／西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
10	水	★BCG(受付13:00~14:00) 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
11	木	★母子健康手帳の交付
12	金	★4か月児健康診査(受付12:45~13:30) 分別収集／東新町(岩倉団地)
13	土	古紙と古着の日／東新町(岩倉団地) 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
14	日	㊥休日急病診療(柵木隆志 ませきクリニック) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00) 日曜資源回収(消防署東側防災公園)9:00~12:00 ※正午から市役所市民スペースはお休みです。
15	月	★健康診査、成人歯科健康診査、肺がん・結核検診

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更
する場合があります。岩倉市のホームページをご覧ください。

広報いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開
しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合せ先 協働推進課広報情報グループ(☎38-5802)

岩倉市の人口

	5月1日現在	前月比	前年比	前月詳細
総人口	47,682人	-4人	172人	出生 37人
男	23,824人	2人	164人	死亡 42人
女	23,858人	-6人	8人	転入等 269人
世帯	20,750世帯	18世帯	292世帯	転出等 268人

- 毎月2回 1日・15日発行
- 岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
- 岩倉市Eメールアドレス(代表)
koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 編集 総務部協働推進課広報情報グループ
- 発行 岩倉市役所
〒482-8686愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎ 0587-66-1111 FAX0587-66-6100



この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。

電話番号案内

- 戸籍、住民票、印鑑登録、国民健康保険、後期高齢者医療 等
市民窓口課(☎0587-38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、
公害、環境保全 等
環境保全課(☎0587-38-5808)
- 保育園、児童福祉、子ども手当 等
児童家庭課(☎0587-38-5810)

防災無線テレホンサービス

☎0587-37-0099

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

㊥休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎0587-66-4708

受付 9:00~11:30

13:00~16:30

㊥小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)

☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30~16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20~16:30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-962-9900

○毎日

受付 19:00~翌朝8:00



確認してください

お近くの**避難場所**



㊥岩倉総合高等学校

岩倉総合高等学校は、西
部保育園の西側に位置して
います。住所は北島町川田
1です。一度ご確認ください。

広報いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開
しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合せ先 協働推進課広報情報グループ(☎38-5802)